

“東急株式会社の「街」”会員規約 新旧対照表（2020年4月1日変更）

変更後	変更前	備考
<p><u>以下の会員規約（以下「本規約」といいます）に同意していただくことによって、お客様は、本組織（第1条に定義する）の本サービス（第2条に定義する）をご利用いただくことができます。</u></p>	<p>お申込み前にあたって以下の会員規約をよくお読みのうえ、同意していただく必要があります。</p>	(変更)
<p>第5条 [会員資格] 会員とは、本組織の趣旨に賛同し、本規約その他、当社所定のご案内を確認のうえ、これらをご承諾いただいた成年の方で、当社所定の入会手続きによりご登録をいただいたお客様（以下「会員」といいます）とします。<u>なお、会員は、自己が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、暴力団関係者、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。また、会員が当該確約に違反した場合、当社は、事前に通知せずに、当該会員による本サービスの利用停止を行うことができますものとします。</u></p>	<p>第5条 [会員資格] 会員とは、本組織の趣旨に賛同し、本規約その他、当社所定のご案内を確認のうえ、これらをご承諾いただいた成年の方で、当社所定の入会手続きによりご登録をいただいたお客様（以下「会員」といいます）とします。</p>	(追加)
<p>第8条 [第三者提供] 1. 当社は、東急ライフシア株式会社及び東急リバブル株式会社、株式会社東急総合研究所に会員情報を提供し、各社で利用させていただくことがあります。 2. 当社は、司法機関または行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合、当該司法機関または行政機関に会員情報を提供、開示する場合があります。 3. 当社は、本組織の運營業務の一部を委託する企業に対し、<u>適切な委託契約</u>を締結し、会員情報を提供、開示する場合があります。</p>	<p>第8条 [第三者提供] 1. 当社は、東急ライフシア株式会社及び東急リバブル株式会社、株式会社東急総合研究所に会員情報を提供し、各社で利用させていただくことがあります。 2. 当社は、司法機関または行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合、当該司法機関または行政機関に会員情報を提供、開示する場合があります。 3. 当社は、本組織の運營業務の一部を委託する企業に対し、<u>秘密保持契約</u>を締結し、会員情報を提供、開示する場合があります。</p>	(変更)

“東急株式会社の「街」”会員規約 新旧対照表（2020年4月1日変更）

変更後	変更前	備考
<p>第10条 [登録内容の変更]</p> <p>1. 会員は、ご入会の手続きに際し会員が当社に申告した会員情報に変更が生じた場合には、当社所定の方法により、直ちに事務局にお届けいただくものとします。</p> <p>2. 会員が前項の義務を怠った場合、かかる懈怠により本サービス及び特典等のご提供に関して会員に生じた不利益につきましては、当社は<u>当社に故意または重過失がある場合を除き</u>一切責任を負いません。</p>	<p>第10条 [登録内容の変更]</p> <p>1. 会員は、ご入会の手続きに際し会員が当社に申告した会員情報に変更が生じた場合には、当社所定の方法により、直ちに事務局にお届けいただくものとします。</p> <p>2. 会員が前項の義務を怠った場合、かかる懈怠により本サービス及び特典等のご提供に関して会員に生じた不利益につきましては、当社は一切責任を負いません。</p>	<p>(追加)</p>
<p>第13条 [規約の変更]</p> <p><u>1. 本規約は民法第548条の2 第1項に定める定型約款に該当し、当社は次の各号の場合に、当社の裁量により本規約を変更することがあります。</u></p> <p><u>(1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。</u></p> <p><u>(2) 本規約の変更が、入会をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。</u></p> <p><u>2. 前項により、当社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、ホームページ</u> <u>(https://www.109sumai.com) に掲示いたします。</u></p> <p><u>4. 変更後の本規約の効力発生日以降に、会員が本サービスを利用したときは、本規約の変更に同意したものとみなします。</u></p>	<p>第13条 [規約の変更]</p> <p>当社は都合により、会員に対し何らの予告なしに本規約を変更させていただくことがあります。</p>	<p>(変更)</p>

“東急株式会社の「街」”会員規約 新旧対照表（2020年4月1日変更）

変更後	変更前	備考
<p>第15条 [免責事項]</p> <p>1. 本規約の変更、本サービスの停止等によって生じた会員の損害につきましては、事由の如何を問わず、当社は<u>当社に故意または重過失がある場合を除き</u>一切責任を負いません。</p> <p>2. ホームページに外部のウェブサイトとのリンクがある場合には、当該ウェブサイトにおいて発生した紛争及び個人情報の取り扱いについては、当社は<u>当社に故意または重過失がある場合を除き</u>一切責任を負いません。</p>	<p>第15条 [免責事項]</p> <p>1. 本規約の変更、本サービスの停止等によって生じた会員の損害につきましては、事由の如何を問わず、当社は一切責任を負いません。</p> <p>2. ホームページに外部のウェブサイトとのリンクがある場合には、当該ウェブサイトにおいて発生した紛争及び個人情報の取り扱いについては、当社は一切責任を負いません。</p>	<p>(追加)</p>
<p>第16条 [通知]</p> <p>1. 本規約に基づく当社から会員に対する通知その他のご連絡は、<u>第13条に定める規約の変更を除き</u>、郵便、メール便、電子メール等をもって行うものとします。この場合、当社は、ご登録されている会員のご連絡先に通知することをもって通知が行われたものとみなします。</p> <p>2. 前項の通知は、当社に故意または重過失がある場合を除き、かかる通知の通常到達すべきとき（電子メールによる場合は配信時に）会員に到達したものとみなします。</p> <p>3. 本規約に基づく当社から会員に対する通知その他のご連絡のうち、<u>第13条の定めに沿った規約の変更手続きを除く</u>会員の皆様に通知すべき事項につきましては、当社は、ホームページにその通知内容を公表することをもって第1項の通知に代えることができますものとします。この場合、公表の時点をもって、通知が到達したものとみなすものとします。</p>	<p>第16条 [通知]</p> <p>1. 本規約に基づく当社から会員に対する通知その他のご連絡は、郵便、メール便、電子メール等をもって行うものとします。この場合、当社は、ご登録されている会員のご連絡先に通知することをもって通知が行われたものとみなします。</p> <p>2. 前項の通知は、当社に故意または重過失がある場合を除き、かかる通知の通常到達すべきとき（電子メールによる場合は配信時に）会員に到達したものとみなします。</p> <p>3. 本規約に基づく当社から会員に対する通知その他のご連絡のうち、<u>本規約の変更その他、</u>会員の皆様に通知すべき事項につきましては、当社は、ホームページにその通知内容を公表することをもって第1項の通知に代えることができるものとします。この場合、公表の時点をもって、通知が到達したものとみなすものとします。</p>	<p>(追加)</p> <p>(削除)</p>